

平成17年 第626号

占大根占

3



ありがとう さようなら
大根占町

3月16日、町文化センターにおいて
大根占町の歴史に幕を下ろす閉町式が
開催されました。

(3面に関連記事)

最終号

長い間ご愛読いただき
ありがとうございました

閉町に 想いをよせて



大根占町長 野元 良一

大根占町の閉町を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

自然に恵まれ、人々の活力にあふれた私たちのふるさと大根占町は、昭和8年以降、72年間にわたり、町制を施行し、町づくりを進めて来たわけでございます。

その変遷の足跡を回顧するときに、皆様にも、それぞれの思いが去来し、感慨深いものがあると思います。

その間には、昭和13年に大隅地方を襲った台風による風水害により、

神ノ川の川沿いの地域では、死傷者・行方不明者が合わせて59名、住家流失全壊76戸と、尊い生命や財産が奪われる深刻な事態もありましたが、歴代の町長・町議会をはじめとする先輩方や町民の皆様方の献身的な努力により、今日の発展がある訳でございます。

また、ご承知のとおり、国、県や関係機関の多くの皆様のご支援により、昭和61年度に事業着手されました、肝属南部総合農地開発事業も、17年の歳月をかけて、平成14年には完工いたしております。

これにより、地域農業を担う農家の方々の経営規模の拡大や、生産性の高い農業が可能になり、農業所得の向上や担い手農家の育成、新規就農の促進など、大根占町内の農業の振興が一層図られることとなった訳でございます。

さらに、道路網や生活環境及び産業経済、住民福祉、教育、文化施設の整備が図られ、大根占町が発展することができました。

ここに、町民の皆様をはじめ、多くの関係機関の皆様から敬意と感謝を申し上げます。

また、大根占町では、更なる町勢

の着実な発展を遂げるため、平成12年度から、第4次大根占町総合振興計画のもと、時代の要請や町民のニーズに対応しながら、豊富な自然環境、人情味豊かな人柄などの地域資源と調和し、「物のゆたかさ」だけでなく、「心のゆたかさ」もめざし、「活力とうるおいに満ちた町づくり」を基本理念に、若者が定着し、活力あふれるまちづくりをおこない、生活基準の向上を裏付ける積極的な産業の振興や、生涯を通じて、健康で生きがいのある安定して生活が送れるよう福祉の充実や快適な生活環境の整備に努めてまいりました。

しかしながら、本町を取り巻く社会・経済情勢は、生活圏の広域化や高齢化社会の進展及び地方分権の進展などに伴い、簡素で効率的な行政運営の確立や、より主体的な行政改革の必要性など、さまざまな課題が生じ、大きく変化してきております。

特に、住民にとっては、より質の高いきめ細やかな行政サービスの提供や生活圏に合致した広域的な行政サービスの展開が求められております。

このため、大根占町が、田代町と

合併して、新町「錦江町」が誕生することになりましたので、メリットを最大限に生かし、一体的で計画的な行政運営や、そのための推進体制及び基盤づくりを進めることで、将来、大根占町を含む本地域が、さらなる発展と、住民福祉の向上を図ることができると確信して、将来に力強く羽ばたき、新たな飛躍への第一歩を踏み出すため、大根占町を閉じる決意をしたところです。

私たちは、自らがこれまで培った地域の歴史・文化を、新たな町づくりに引継ぎ、従来の町の枠を越えて、新たな町民の皆様と一緒に、「合併してよかった」と思える全国に誇れる町の実現に向け、町民と行政が協働して取り組んでまいります。

最後になりましたが、大根占町制の発展にご尽力いただいた先人や、町民の方々に、これまでのご協力に對してお礼申し上げますとともに、新町「錦江町」へ、今までと変わらぬいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

七十二年の歴史に幕 大根占町閉町式



昭和八年八月一日に大根占村から大根占町として町制を施行してから、今年度で七十二年。大根占町はその歴史に幕を下ろし、田代町との合併で新町「錦江町」として生まれ変わります。町では、町のあゆみを顧みるとともに地域の更なる発展を記念して、閉町式を開催しました。

三月十六日、大根占町の歴史を閉じる閉町式が多くの来賓者や町内関係者の出席のもと、町文化センターで盛大に開催されました。

オープニングでは、大根占町の風土や歴史の移り変わりをまとめたビデオが披露されました。式では、野元町長のあいさつに続いて川越議会議長のあいさつ、その後、来賓者の祝辞があり、続いて、宿利原小学校六年生の宿利原翔さん、大根占中学校三年生の久保俊輔さん、一般を代表して牧原正恵さんの三人が「ありがとう大根占」と題して、消えゆく大根占町に対してそれぞれの想いを意見発表しました。

また、公民館講座でコーラスを学んでいる方による「大根占小唄」と「大根占町民歌」の合唱では、会場から一緒になって口ずさむ声も聞かれ、大根占町旗降納の場面では、町内の小学生八人が「ありがとう大根占」と書かれた横断幕を持って登場し、正面に掲げられた町旗が消え行くと四人の中学生が町旗を

折りたたんで町長に手渡し、町のシンボルとして長く親しまれてきた町旗が納められました。最後は、客席から温かい拍手が送られる中、横断幕を持った町長ほか小中学生が客席に向かって手を振り、大根占町に別れを告げました。



横断幕を持つ小学生



意見発表を行った皆さん



町旗をたたむ中学生



大根占小唄と大根占町民歌を合唱

大根占写真館

時間とともに発展を遂げてきた大根占町。昔はこのような感じであったか写真を掲載して紹介します。

比べてみる
昔と今



大正11年厚ヶ瀬橋工事風景と現在の厚ヶ瀬橋



昭和28年の祇園祭のようすと平成16年夏祭り



昭和30年大根占港木材の船積みの様子と現在の大根占港



昭和32年頃の消防出初式と平成16年の消防出初式



昭和39年旗山神社大祭のようすと平成15年の旗山神舞



あのころ…
あのとき…



昭和29年農作業風景



昭和20年代のバス



昭和35年の消防車



昭和37年小学校給食風景



昭和52年神川海岸



昭和55年宿利原中学校校舎



昭和57年役場

畜産大会
振興開催

畜産業の発展
を願って

三月七日、町文化センターにおいて、第三十回大根占町畜産振興大会が開催されました。

この大会は、町畜産振興会と大根占町、JA鹿児島きもつきが主催して毎年行っており、畜産関係者等約五百十人が参加しました。

大会では、今後の畜産経営の展望を示した平成十七年畜産振興大会の入賞者や畜産振興に大きな功労があった方に表彰が行われました。

講演では、垂水市教育委員会教育長の川井田稔先生が、「人生をたくましく生きるための心得」と題して、農業を十分に楽しみ、農業に誇りを持つこと、農業の重要性等、ユーモアを交えながらお話しをいただきました。元気をいただいた講演となりました。

最後にスローガンを採択し、参加者に豪華賞品が当たる抽選会も行われ閉会しました。本町の基幹産業である農業祖収益の半分以上のシェアを占める畜産業がますます発展する事を期待します。



公演のようす



共進会で優秀な成績を収めた上園さん

スポーツで交流

二月二十日、吾平町の大隅広域公園で大根占町青年団が田代町青年団と合同でフットサルを行いました。

これは、合併を控え、お互いの青年団が面識を深めようと計画されました。

当日は、両町の六十名の青年団員が好プレー珍プレーが続出する中で、フットサルを通して楽しく交流を図りました。

新町になって若者の元気な力で地域の活性化を担って欲しいものです。



楽しく交流

自衛官募集相談員を委嘱

三月七日、自衛官募集相談員の委嘱式が役場で行われ、原田龍子さん（木場区）、三宅マサ子さん（塩屋区）、木場一昭さん（鳥浜区）、岩崎勝子さん（神川上区）、白井太郎さん（白井区）の五名が相談員に委嘱されました。

自衛官募集相談員は、自衛官を目指す人たちに情報の提供などを行っています。

任期は平成十七・十八年度の二年間です。

みなさんお気軽にご相談ください。



表彰も行われました



委嘱式の様子

神川新鮮野菜市2周年感謝祭

神川新鮮野菜市が開設2周年を迎え、2月6日に感謝祭が行われました。

当日は、買物に来る人達に感謝を表わそうと生産者が心を込めた新鮮な野菜が数多く準備され、餅や大根、ぜんざいが無料で配布されました。



みんなで記念撮影



賑わう店内

買物に来られた方も楽しみにしていたようで開店前から多くの人達が集まり、店は大盛況となりました。

新鮮野菜市は、会員も当初の13人から60数名となり、出品数や利用者も増え、売れ行きも好調です。

振興会長の徳永雅春さんは、「会員数も増えたので規模を拡大し、新鮮野菜市のメンバーが新町の起爆剤となるように頑張っていきたい。」と話してくれました。

2周年を迎えた神川新鮮野菜市

神川校区文化祭

二月二十七日、神川校区文化祭が神川中学校体育館で開催されました。

この文化祭は、地区民の融和と文化継承を目的として行われ、今年で二回目となります。

当日は、多くの観客が集まる中、校区内の保育園児から大人まで各種団体が歌や踊りを発表しました。

また、他にも三遊亭歌之助師匠の幼少時代を母親の野間ノキ子さんが話すトークショーや紅白演芸合戦、郷土芸能として銭太鼓、田の神踊りなども披露され、趣向を凝らした文化祭を地域が一体となって楽しみました。



田の神保存会による田の神踊り



楽しい文化祭に



トークショーの様子



元気いっぱい めばえ保育園

百歳おめでとう

二月十五日、百歳の誕生日を迎えた前田サヲさん（錦江園入所）に町から記念品とお祝い金が贈られました。

前田さんは、明治三十八年生まれの前田サヲ出身で、結婚を機に大根占町に在住し四人の子供さんに恵まれました。

錦江園には、昭和六十三年四月に入所され、昔、三味線を弾いていたこともあり歌が大好きで、園の誕生会では元気に歌ったりしています。また、昔の思い出を楽しそうに話すなど会話もでき、元気な印象を受けました。

これからも健康で元気に長生きされることをご御祈念いたします。



とても元気な前田さん

体育・スポーツの振興に貢献

二月五日、九州体育指導委員研究大会鹿児島県大会が鹿児島アリーナで行なわれ、本町の体育指導委員の植木禮子さん（麓区）、福園正志さん（神川上区）が鹿児島県体育指導委員功労者表彰を受けました。

この表彰は、永きにわたり体育指導委員として社会体育や地域スポーツの振興に貢献された功績をたたえ、ともに今後の活躍を期待して表彰されます。

植木さんは十二年間、福園さんは十一年間、町体育指導員として、本町体育の振興に尽力されています。おめでとうございます。



これからの活躍に期待

消火活動に貢献

二月九日、南部消防署で火災の初期消火に努めた宮田喜八郎さん（神之浜二区）が表彰を受けました。

この火災は、一月二十二日午後、城元地区の住宅で発生した建物火災で、町の防災無線で火事との放送を聞いた宮田さんが火災現場に駆けつけ、近くにある消火栓を使用して初期消火を行いました。

出火場所は住宅が密集しており、初期消火が行われなければ延焼拡大も考えられ、火災を最小限に抑えた宮田さんに表彰状と記念品が贈呈されました。



表彰を受けた宮田さん

情報交差点

HOTで新鮮な情報を

労働保険年度更新手続きのお知らせ

●鹿兒島労働局労働保険徴収室
☎099(223)8276

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は、四月一日から五月二十日までとなっています。

この期間中に、平成十六年度の確定保険料と平成十七年度の概算保険料の申告・納付を行ってください。

なお、申告手続きは、申告書に同封の「受付日程表」をご覧いただき、最寄の会場へお越しいただくか、郵送してください。また、平成十七年度より雇用保険料率が改定されます。（2/1000引き上げられます。）

四月から浄化槽の保守点検が変わります！

●県庁環境整備課
☎099(286)2594

○近年、浄化槽は機能が向上し、維持管理が容易になってきていることから、浄化槽法に基づく保守点検回数について、県浄化槽事務取扱要領が改正され、平成十七年四月一日（金）から施行されます。

○浄化槽の保守点検は、浄化槽法により、家庭用の小型合併処理浄化槽（二十人槽以下）の場合、基本的に四ヶ月に一回以上行うことになっています。また、駆動装置などの作動状況の点検および消毒剤の補給については、必要に応じて行うものと規定されています。

○県要領では、これらの点検を合わせて、おおむね年十二回程度を目安としています。

○保守点検の回数は、浄化槽の種類や使用状況などにより異なりますので、保守点検業者にご相談ください。

振り込め詐欺に騙されるな！

●県警生活安全企画課
☎099(206)0110

昨年、県内の被害額は約3億1千万円で、1件当たり約145万円という大変な額でした。突然かかってきた一本の電話や突然送りつけられた一枚のがきによって、交通事故示談金や有料サイト利用料などの名目で数万円から千数百万円のお金を騙しとられています。騙された方の多くは、巧妙な電話やはがきで、パニックとなりその内容を信じてしまったと話しています。ですから、突然、交通事故示談金などを要求する電話や有料サイト利用料などを要求するはがきが来たときは、原則として「信じない」ことです。その上で、お金を振り込む前に必ず誰かに相談したり、電話帳などで連絡先を調べ、事実を確認してください。

公共賃貸住宅インフォメーション

●県庁住宅課
☎099(286)3735

県営住宅の空き家、家賃、間取りなどの情報がインターネットでご覧いただけます。また、(勸県住宅・建築総合センター)をはじめ、県内18土木事務所などには、同インフォメーションを活用した住宅相談窓口があります。
http://www.kokyo-chintai.jp/

年金だより



4月から「特別障害給付金」制度が始まります!!

平成3年3月以前の学生さんや昭和61年3月以前のサラリーマンの奥さんなどは、国民年金への加入は任意となっており、その時代に未加入であったために障害基礎年金等を受給できなかった65歳以下障害者の方を対象とした特別障害給付金制度が創設されました。（平成17年4月1日現在で65歳に達している方は、平成22年3月31日までであれば請求する権利はあります）

1、対象者

- ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する方。

2、支給額

1級：月額5万円（2級1.25倍）

2級：月額4万円

- ・所得によって支給が制限される場合があります。
- ・老齢年金等を受給される場合は、全部もしくは一部支給が制限されます。
- ・支給月は、年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）です。前月までの分を受取りいただくこととなります。

3、ご注意いただくこと

- ・給付金の支給は、請求のあった月の翌月分から支給いたします。
- ・請求が遅れた場合に、遡って支給できませんので、5月分から受け取るためには、平成17年4月中に請求を行ってください。
- ※ 詳しくは役場年金係（22-0511）か鹿屋社会保険事務所（0994-42-5121）へお問い合わせください。

口座振替だと国年金保険料がお徳です!!

平成17年4月から保険料の納付に口座振替早割制度が導入されることになりました。利用される方は3月下旬までに役場年金係で手続きをお済ませください。

●平成17年4月から平成18年3月までの保険料

月額：13,580円（平成16年度に比べ280円上がります）

①年額：162,960円（月々納めた場合）

●平成17年5月2日までに現金で1年間分前納した場合

②年額：160,070円（①から2,890円割引）

●平成17年5月2日までに口座振替で1年間分前納した場合

③年額：160,070円（①から3,420円割引）

※ 3月下旬までに、町内の金融機関で口座引落の手続きが済んでいなければなりません。既にこれまでも口座振替をされている方は、手続きの必要はありません。

●平成17年3月31日までに口座振替早割制度を申し込まれた方

④年額：160,070円（①から480円割引）

※ 本来は対象月の翌月引落ですが、早割は当月引落となり今年だけは4月に17年3月分と4月分の2ヶ月分が引き落とされ、後は各月末に一月分ずつの引き落としとなります。

町営住宅空き家状況 (3月1現在)

現在、住宅は空いていません

お問い合わせ及び入居希望の方は役場企画課へご連絡下さい。

町民文芸

短歌

なま臭き浮世の茶そっぽ向き
小川の流れ淡々として
河野 通子

家族らしき四羽のなべ鶴寄り添ひて
餌を啄む荒崎の田に
山本アツ子

いがみ合ふ二匹の猫の唸り声
如月の風に乗りにて聞ゆる
樽山スナ子

牛乳に甘酒入れて温むる
夫を待たせる其の刻長し
徳留 民子

ヘルパーの手際よさに目を見張る
夫の入浴六ヶ月を来る
佐藤ひろ子

俳句

電線が笛吹く春の嵐なり
中村 香石

カタクチの寄する瀬に待つ人の群
中村 香石

減反を埋め尽くしたる枯蓮田
四宮 愚子

北風に大根干したる苦屋かな
四宮 愚子

若草に水売りけり春の道
荒木 探舟

うつくしき雪のとけいく春の雨
荒木 探舟

ひさまづく仏の里に春来る
蓑田 破石

夢さめて春の夜長の月明し
蓑田 破石

鹿児島県の最低賃金

平成16年度に改正されました鹿児島県の最低賃金は以下のとおりです。

| 最低賃金名称 | | 時間額 |
|---------|------------------------------|------|
| 地域別最低賃金 | 鹿児島県最低賃金 | 606円 |
| 産業別最低賃金 | 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 | 661円 |
| | 百貨店、総合スーパー | 649円 |
| | 自動車（新車）小売業 | 666円 |

☆最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど全ての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

☆産業別最低賃金の産業に該当する場合でも、「18歳未満65歳以上の方」「雇入れ後6月未満で技能習得中の方」「清掃又は片付けの業務に主として従事する方」など一定の場合は産業別最低賃金の適用はありません(地域別最低賃金が適用されます)。

問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室 TEL099(223)8278

休日在宅のお医者さん

| 月 | 日 | 病院名 | 電話番号 |
|----|-----------|------------|------------|
| 3 | 27 | 大根占医院 | 麓 22-2658 |
| 4 | 3 | 藤崎クリニック | 塩屋 22-2238 |
| | 10 | 肝属郡医師会立病院 | 鳥浜 22-3111 |
| | 17 | 二川内科胃腸科 | 木場 22-2033 |
| | 24 | 津崎医院 | 根占 24-2153 |
| 29 | 肝属郡医師会立病院 | 鳥浜 22-3111 | |

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

国民健康保険からのお知らせ

国保への届出について

○春は、引越し・就職等の季節です。国保加入者の方で他の市町村への転入や転出、職場の健康保険に入ったとき・職場の健康保険を喪失した時などは、国保への届け出が必要ですので、手続きは忘れずに早めに行ってください。

| 国保に入るとき | | 国保をやめるとき | |
|-------------------------|-------------------|-------------------------|------------------|
| こんなとき | 届け出に必要なもの | こんなとき | 届け出に必要なもの |
| 他の市町村から転入 | 印鑑 | 他の市町村へ転出 | 印鑑・保険証 |
| 職場の健康保険をやめたとき(扶養を外れたとき) | 印鑑・職場の健康保険をやめた証明書 | 職場の健康保険に入ったとき(扶養に入ったとき) | 印鑑・国保と職場の健康保険証 |
| 子供が生まれた時 | 印鑑・保険証 | 死亡したとき | 印鑑・保険証 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑・保護廃止決定通知書 | 生活保護を受けることとなったとき | 印鑑・保険証・保護開始決定通知書 |

※ 国保に加入する日は、届け出をしたその日ではなく資格が発生した日(転入した日、職場の健康保険をやめた日)ですので、その日に遡って保険税を納めることになります。

○就職・進学で該当する方は届け出をしてください。

進学のため、他の市町村へ転出したとき、届け出によりその子の保険証を別に交付することができます。届け出に必要なものは、印鑑・保険証・在学証明書です。また、 $\text{\textcircled{学}}$ 保険証の交付を受けていて、この春就職・卒業の方は、 $\text{\textcircled{学}}$ 保険証は不要となりますので、届け出が必要です。就職で職場の健康保険となったら、職場と国保の保険証・印鑑をもって届け出が必要です。職場の保険証がない場合で親と住所が異なる場合は、住所地での国保加入となります。

◎不明な点がありましたら、**役場保健福祉課国保係TEL22-0511(内線113)**までお問い合わせください

各種の善意

香典返し寄付

遺族

故人

区名

水口 光義 ナミエ 瀬戸山
石峯 忠男 諏訪原サタ 皆倉
蕨田マキエ 實 半下石
小川トキ子 藤 吉 才原
藏園クリ子 行 男 神浜区
小田 重彦 夢方キクエ 瀬戸山
隈元 啓介 タキ 麓

広報紙送付謝礼

坂元 圭一(兵庫県)

諏訪原美義(大阪府)

瀧山 涼子(愛知県)

広田 節(千葉県)

鬼塚トシ子(大阪府)

下村 佳江(兵庫県)

以上のみなさんから寄付をいただきました。ありがとうございます。

お知らせ

「広報大根占」は、田代町との市町村合併に伴い今月号で最終号となりました。

長い間ご愛読いただき、ありがとうございます。

4月からは、錦江町の広報紙が町内の全世帯に配布されます。

◆問い合わせ先

錦江町役場企画課

TEL0994(22)0511

税の話

所得税の確定申告が間違っていたときは

確定申告をした後で、うっかりして所得の一部が申告漏れとなっていたり、扶養控除額の計算を誤ったために還付金が多過ぎたりしていることに気付かれた場合は、速やかに「修正申告」をしてください。
自発的に「修正申告」をされた場合には、過少申告加算額はかかりません。また、逆に申告した税額が多すぎたり、還付を受けた金額が少なかった場合には、「更正の請求」によって、正しい税額に訂正することができます。

なお、この「更正の請求」ができる期間は、原則として申告期限(平成十六年分は、平成十七年三月十五日)から一年以内となっています。

修正申告や更正の請求の手続きなどでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

鹿屋税務署

TEL0994(42)3127

税務相談室(鹿児島分室)

TEL099(255)8118

元気っ子集まれ



ももか
今熊 桃花ちゃん (1歳)
(京町区)

～お父さんより～
1歳のお誕生日おめでとう。
優しく元気な子になってね。

小学生以下の元気っ子をお待ちしています。



このコーナーに掲載ご希望の方は、企画課広報担当までご連絡ください。
(内線212)

介護保険係よりお知らせします

介護保険被保険者証の切り替えについて

市町村合併により、住所・保険者・保険者番号が変わりますが、合併による介護保険の被保険者証の切り替えは行いません。



現在要介護認定を受けている方は、次の認定更新時に切り替えます。

それ以外の方は、平成18年3月順次切り替えを行う予定です。

それまでは、現在使用されている被保険者証をそのままご使用ください。

健康メモ

保健師
だより

インフルエンザについて

2月に入ってから、鹿児島県が警報を出しましたが、大根占町でも、小学校で学級、学年閉鎖が相次ぎ、まだまだその流行が続いている様です。皆さんや、皆さんのご家族はいかがですか？

そこで、今回はもう一度インフルエンザについて復習をしてみたいと思います。

1、インフルエンザと普通の風邪の違いについて

普通の風邪の症状は、喉の痛み、鼻汁、くしゃみ、咳などが中心で全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく重症化することはほとんどありません。一方、インフルエンザは38度以上の発熱、関節痛、頭痛、筋肉の痛みなど全身症状が強く、あわせてどの痛み、鼻汁などの症状も見られます。

さらに気管支炎、肺炎小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し重症化することもインフルエンザの特徴です。

高齢者や呼吸器や心臓などに

慢性の病気を持つ人は重症化することが多いので十分注意する必要があるります。

2、インフルエンザにならないためにはどうしたらいいか

予防の基本は流行前にワクチン接種をうけることです。

インフルエンザはインフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを鼻くうや気管など気道に吸入することによって感染します。この時期は特に高齢者や慢性疾患を持っている方、疲れたり睡眠不足の人は人ごみや繁華街への外出を控えましょう。また空気が乾燥すると喉の粘膜の防御機能が低下するので外出時にはマスク、室内では適度な湿度(50～60%)を保ちましょう。また、十分な栄養、体力や免疫力を高めバランスのとれた栄養も心だんから心がけましょう。手洗い、うがいはもちろん重要です。インフルエンザにかかったら、どの病気でも共通して言えることですが早めに医療機関を受診し治療を受け状態にあった指導を受けましょう。

わが町の人口

| | |
|-------------|-------------|
| 人口 | 7,189 (△14) |
| 男 | 3,362 (△4) |
| 女 | 3,827 (△10) |
| 世帯 | 2,992 (+52) |
| ()内は前月号比 | |
| 平成17年3月1日現在 | |

編集後記

●昭和二十五年九月に第一号発行より最終号まで約五十四年間にわたり皆様に町内の様々な情報をお届けした「広報大根占」も第六百二十六号をもって最後となりました。

大根占町は、昭和八年に町制施行されて以来、平成十七年三月二十一日の新町「錦江町」の誕生まで七十二年間の歴史を築き、様々な出来事や思い出などが多くの人の記憶に残っています。

広報紙については、これまでたくさんの方のご協力により、発行することができました。長い間「愛読並びに」支援いただきありがとうございます。新町の広報紙は、四月より錦江町本庁の企画課で担当します。

これからも住民に密着した情報をお届けしますので、情報の提供やご意見などありました是非ご連絡ください。どうぞよろしくお願い致します。